

カーシェアリング事業者の
みなさま

レンタカー事業者の
みなさま



をお得に購入できるんです！！

ZEV(Zero Emission Vehicle)とは、

電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)・燃料電池自動車(FCV)の
走行時に二酸化炭素を排出しない車の総称です。

今、カーシェア・レンタカー事業でZEVを導入すると、こんなメリットが！

メリット①

通常の助成金よりお得！

東京都の通常のZEV助成金※よりも金額がUPしています

※EV・PHV:電気自動車等の普及促進事業、FCV:燃料電池自動車等の導入促進事業

EV・PHV

FCV

通常
EV:37万5千円
PHV:30万円
の助成金の
ところ、

カーシェア・レンタカー用の
助成金なら

EV・PHVが
60万円に



通常
FCV:110万円
の助成金の
ところ、

カーシェア・レンタカー用の
助成金なら

FCVが
200万円に



メリット②

走行時の静音性が高く、加速も滑らか！

ZEVに乗る、という新しい体験をお客様に提供できます

メリット③

先進的な企業イメージにつながる！

話題作りや宣伝効果が期待できます

メリット④

走行時のCO2排出ゼロで、環境に優しい！

環境に優しい車両の導入を通じて社会貢献ができます

メリット⑤

災害時は非常用電源として活用できる！

災害時の備えとしても役立ちます



公益財団法人 東京都環境公社
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)



令和4年度からリースで調達した車も助成対象に加わりました!!

助成金の概要

助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●道路運送法におけるカーシェアリング事業またはレンタカー事業を営む者 ●助成対象車両に係るリース契約を上記に該当する者と締結したリース事業者
助成対象車両	EV・PHV・FCV
助成要件	<ol style="list-style-type: none"> ①令和3年4月1日以降に初度登録された車両であること ②初度登録された日において、経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象車両になっていること ③自動車検査証の「使用の本拠の位置」が東京都内であること ④カーシェアリング事業またはレンタカー事業用の車両(「わ」ナンバー)であること 等
助成額	EV・PHV 60万円 FCV 200万円
申請期限	初度登録から1年以内
令和4年度受付締切	令和5年2月28日(火)
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●本助成金を受けた車両は、貸渡料金を同等のガソリン車以下の料金とする必要があります。 ●助成金の交付後、4年間にわたり簡単な実績報告書を提出する必要があります。

詳しくは、クール・ネット東京ホームページ内の手続きの手引きをご覧ください。

お問い合わせ先



クール・ネット東京

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 都市エネ促進チーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

TEL:03-5990-5068 お問い合わせはホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

受付時間:月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)



クール・ネット東京 ホームページ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zev-share>

もしも、こんなお悩みがあるときは



充電設備はどうしたらいいの?



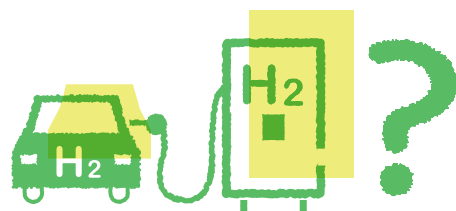
東京都には充電設備用の助成金もあります。

今年度の申請受付は現在準備中です。



<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/office-evcharge>

水素ステーションはどこにあるの?



都内水素ステーションマップはこちら。



<https://www.tokyo-suisomiru.jp/for-business/suiso-station/>